

2023 年度
大学院総合国際学研究科
博士前期課程学生募集要項

国際日本専攻
日本語教育リカレントコース 第3次募集
(2023年10月入学)

東京外国語大学

目次：

| | |
|--|---|
| アドミッション・ポリシー（大学院） | 1 |
| 1. 大学院総合国際学研究科博士前期課程【日本語教育リカレントコース(標準修業年限1年)】案内 .. | 2 |
| 2. 募集人員 | 2 |
| 3. 出願資格等 | 2 |
| 4. 出願手続 | 4 |
| (1)出願期間 | 4 |
| (2)提出先 | 4 |
| (3)出願時の注意事項 | 4 |
| (4)出願書類等 | 4 |
| 【各種証明書以外の提出物】 | 4 |
| 【提出を要する各種証明書(自身の学歴・学位・成績等を証明する書類)】 | 5 |
| 5. 国費外国人留学生の検定料・入学料について | 7 |
| 6. 障害等のある志願者の事前相談 | 7 |
| 7. 個人情報の利用について | 7 |
| 8. 入学者選抜方法 | 8 |
| 9. 日本語教育歴について(記入例) | 8 |
| 10. 入学手続等 | 9 |
| 11. 注意事項 | 9 |

※COVID-19の影響により、書類の取り寄せや、出願の際の郵送が困難である場合は、早めに入試課にお問い合わせください。また、出願日時や選抜方法等を変更する場合がありますので、本学Webサイト「博士前期課程募集」をご確認ください。

問い合わせ先：

入試課：042-330-5179

問い合わせフォーム：<https://business.form-mailer.jp/fms/7f613c11123711>



アドミッション・ポリシー（大学院）

本研究科に入学し教育を受けるには、研究を遂行するために十分な語学力を持ち、世界諸地域の言語・文化・社会の仕組みを解明する諸学問分野や、国際的な諸問題を超域的な視点から扱う諸学問について、あらかじめ十分な基礎知識を修得していることが望されます。また、グローバル化する世界の諸課題に対応するために、学際的・分野横断的な研究をも行いうる柔軟な思考力と強い問題意識を備えていることが期待されます。

本研究科が求める上記のような学生を、次の試験により選抜します。

- ・**特別選抜（推薦入試）**：その年度に学部を卒業する学生を対象に、研究計画書、推薦状、及び口述試験により、研究遂行能力、及び適性や意欲を判定します。（4月入学）
- ・**秋季募集入試**：筆答試験により専門分野における研究に必要な基礎的知識と論述能力を評価し、口述試験及び研究計画書により研究遂行能力、及び適性や意欲を見ることで、総合的に判定します。（4月入学）
- ・**冬季募集入試**：世界言語社会専攻は、筆答試験により言語力を、口述試験及び研究計画書により研究遂行能力、及び適性や意欲を判定します。国際日本専攻国際日本コースは、口述試験及び研究計画書により研究遂行能力、及び適性や意欲を判定します。いずれの場合も、提出された卒業論文（またはそれに替わる論文）を含めて判定します。（4月入学）
- ・**世界言語社会専攻 Peace and Conflict Studies コース**：提出された英語力検定試験のスコア、研究計画書、推薦状、及び口述試験により、研究遂行能力、及び適性や意欲を判定します。（10月入学）
- ・**国際日本専攻日本語教育リカレントコース**：提出された日本語教育歴、研究計画書、推薦書、及び口述試験により、研究遂行能力、及び適性や意欲を判定します。（10月入学）

以上の試験のすべては、留学生も対象に含めて実施します。社会人を対象とする社会人特別入試については、世界言語社会専攻の秋季募集では一般選抜の筆答試験の一部科目を免除して、冬季募集では出願書類の一部を軽減して実施します。

| 専攻・コース | | 特別選抜 | 秋季募集 | 冬季募集 |
|----------|--------------------------------|------|------------|------------|
| 世界言語社会専攻 | 言語文化コース | ○ | ○* | ○* |
| | 国際社会コース | ○ | ○* | ○* |
| | Peace and Conflict Studies コース | | | ○ (別日程) |
| 国際日本専攻 | 国際日本コース | ○ | ○ | ○* |
| | 日本語教育リカレントコース | | ○ (別日程) | |

*：社会人特別入試を実施

1. 大学院総合国際学研究科博士前期課程【日本語教育リカレントコース(標準修業年限1年)】案内

日本国内外における現職の日本語教員を対象とするコースである。本学で1年間勉学・研究に専念して修士号(言語学修士または学術修士)を取得したのち、所属機関に戻って日本語教育の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。具体的には、1) 日本語学科、日本語コース等のコースデザイン策定ができる、2) 機関に適した日本語教材の開発ができる、3) 多様なニーズに応えられる応用実践力を備える、4) キャリアアップを目指し、理論知識を深め、研究能力を高めることを目指す。

本コースでは、日本語教育経験3年以上を有し、出願時に日本語教育機関に所属する現職の日本語教員であることを出願要件とする。また、日本語を母語としない者の場合は、日本語能力試験N2以上を取得している必要がある。2023年10月に入学し、所定の単位を取得して、2024年7月に修士論文または修士研究を完成させ、2024年9月に修了する。したがって、入学時にはすでに十分な研究計画があり、1年間勉学・研究に専念することが必要である。

2. 募集人員

| 専攻 | コース | 募集人員 |
|--------|---------------|------|
| 国際日本専攻 | 日本語教育リカレントコース | 若干名 |

3. 出願資格等

基礎資格(1)～(8)のいずれかに該当し、かつ、出願要件(i)～(iii)のすべてを満たす者

【基礎資格】※いずれかを満たす必要がある

- (1) 大学を卒業した者(注1)
- (2) 学校教育法第104条の7の規定により学士の学位を授与された者(注2)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(注3)
- (4) 外国の大学及び、その他の外国の学校において(注4)、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位又はそれに相当する学位を授与された者(注3)
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
- (6) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程)を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(注5)
- (8) 本学大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者(注6)

【出願要件】※すべて満たす必要がある

- (i) 出願時において、通算して3年以上の日本語教育経験を有する者
- (ii) 出願時において、日本国内外の教育機関における現職の日本語教員である者
- (iii) 本学に在籍する期間は勉学・研究に専念できる者

【補足説明】

- ・日本語を母語としない者は、出願時に「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」を提出する必要がある。詳しくは4頁の(4)出願書類等を確認すること。
 - ・基礎資格(1)～(5)に該当する者は、本学においては、学士の学位又はそれに相当する学位を授与された者とする。
 - ・基礎資格(3)について、外国において学校教育における16年末満の課程(基礎資格(4)の課程を除く)を修了した後、16年を満たす課程に進んだ場合、その課程を修了し、学士の学位又はそれに相当する学位が授与されなければならない。
- 例) 中国の大学の本科を卒業した者は、学士の学位も取得することが必要であり、取得していない

い場合は出願資格を満たさない。また、専科を卒業した者は、その後本科に編入するなどして本科を卒業し、学士の学位が授与されている場合に、出願資格を満たす。

- ・基礎資格(3)、(4)において、資格に到達する年数については、教育を受けた年数ではなく、初等・中等・高等教育の「各教育課程の修業年限」で判断する。
- ・基礎資格(5)「文部科学大臣指定外国大学日本校」は、以下の URL を参照すること。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/08052204/1417852.htm (文部科学省)
- ・基礎資格(6)「文部科学大臣指定専修学校専門課程」は、以下の URL を参照すること。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111316/002.htm (文部科学省)
- ・出願要件における日本語教育経験は、1 対複数の、同一空間内でのクラス授業に限る。個人教授やビデオ通話による教育は、教育経験に含めない。また、当コースにおける「日本語教育」とは、日本語を母語としない者に対する教育である。

(注 1) 基礎資格の(1)に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことである。外国の大学の出身者については、基礎資格の(3)若しくは(4)に基づき、出願資格を判断することになる。

(注 2) 短期大学又は高等専門学校の専攻科の修了者等で、大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構を含む)から学士の学位を授与された者。

(注 3) 基礎資格の(3)、(4)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該課程を修了した場合も含む。

(注 4) その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。

(注 5) 基礎資格の(7)において「文部科学大臣の指定した者」に該当する者は、次に掲げる者等である。

(ア) 旧大学令等による大学等を卒業(修了)した者及び各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者

(イ) 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者

(ウ) 旧国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有するもの

(エ) 旧国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

(注 6) 基礎資格の(8)において、個別の出願資格審査の対象となる者は、上記(1)～(7)に該当しない者のうち主として「短期大学、高等専門学校、出願資格(6)以外の専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学院入学資格を有していない者」である。これにより出願する場合は、事前に出願資格審査が必要となるので、2023年3月31日(金)までに次の書類を入試課窓口まで持参するか、(簡易)書留郵便で 4. 出願手続(2)提出先と同じ住所に郵送すること。

(ア) 出願資格認定申請書(本学所定の用紙)

(イ) 入学試験出願資格認定審査調書(本学所定の用紙)

(ウ) 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書(校長又は学部長名で発行され、厳封されたもの)

(エ) 大学を卒業した者と同等以上の学力があることを示す書類(修士の学位取得証明書など)

(オ) その他、本学大学院において必要と認める書類

出願資格審査結果については2023年4月21日(金)までに本人宛にE-mailにて通知する。

4. 出願手続

(1)出願期間

2023年3月6日(月)～5月2日(火)まで(必着)

(2)提出先

- ・出願は郵送に限り、持参は認めない。

①日本国内から郵送する場合は(簡易)書留郵便、日本国外からの場合はEMS・DHL等の、本学までの配達状況が追跡できるものを利用し、出願期間内に本学へ到着するよう発送すること。

②封筒表面左下に「大学院博士前期課程(国際日本専攻日本語教育リカレントコース)出願書類在中」と記入すること。

③提出期限を過ぎた場合は、一切受け付けないので、余裕をもって郵送すること。ただし、提出期間後に本学に到着した場合でも、2023年4月30日(日)以前の日本国内発信局消印のある(簡易)書留郵便に限り受け付ける。

| |
|---------------------|
| 【郵送先】 |
| 〒183-8534 |
| 東京都府中市朝日町3-11-1 |
| 東京外国語大学学務部 入試課入学試験係 |

(3)出願時の注意事項

- ・提出物は、全て取りまとめて一括して提出すること。
- ・博士前期課程冬季募集PCSコースとの併願は認めない。
- ・出願期間外の書類提出や差し替えは認めない。
- ・出願受理後は、いかなる理由があっても、出願書類及び納入した検定料は返却しない。
- ・過去に本学に提出したことがある書類であっても、改めて準備し、提出すること。

(4)出願書類等

次の表に記載のとおり準備すること(各種証明書は、出願資格等によって提出するものが異なる)。なお、★が付いた書類は、本学ホームページより書式をダウンロードし、A4サイズ(210mm×297mm)両面で印刷したものを使用すること。

【各種証明書以外の提出物】

| | 書類名 | 詳細 |
|--------------------------|--------|--|
| <input type="checkbox"/> | ★入学志願票 | <ul style="list-style-type: none">・写真は、縦4cm×横3cm,上半身,正面,無帽,出願日前3ヶ月以内に撮影したものを貼付すること。また、写真の裏面に志望するコース名と氏名を記入すること。・本人確認用に使用するので、写真は加工しないこと。 |
| <input type="checkbox"/> | 研究計画書 | <p>提出部数：1部</p> <p>体裁：A4判用紙を使用し、日本語で4,000～5,000字程度にまとめること。なお、「日本語教育リカレントコース」・「氏名」・「研究テーマ」を記入した表紙を付けること。</p> <p>内容：研究テーマを簡潔に明示した上で、研究の対象、方法、準備・進捗状況、博士前期課程での研究展開の見通し等について、具体的に述べること。その際、先行研究・基本文献についても言及すること。なお、文中に英語以外の言語で書かれた文言を引用する場合は、和訳を付すこと。</p> |
| <input type="checkbox"/> | ★推薦書 | <p>所属長が執筆して発行する、日本語もしくは英語で作成された推薦書1通。厳封されたものを提出すること。</p> <p>※試験日が不確定であるため、現職の職場に8頁の選抜期日を連絡し、本学が後日指定する日時に受験ができるよう準備しておくこと。本学が指定した試験日時の変更は行わない。</p> |

| | | |
|--------------------------|------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | ★志望理由書 | 提出部数：原本 1 部（志願者の手書きによるもの）、日本語で 1,000 字程度にまとめること。 |
| <input type="checkbox"/> | ★日本語教育歴 | 提出部数：1 部 ・8 頁 9. 日本語教育歴について(記入例)を確認し、記入すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書 | 日本語を母語としない志願者は、日本語能力試験 N2(または旧試験 2 級)以上の「認定結果及び成績に関する証明書」原本を提出すること。 ※証明書を申請する方法は、日本国際教育支援協会のホームページで確認すること。 (http://info.jees-jlpt.jp/certificate/) ※居住国において日本語能力試験が行われていないために当試験を受験できない者は、事前に入試課に相談すること。 <u>それ以外の者は、提出が必須である。</u> |
| <input type="checkbox"/> | 日本語教育能力検定試験の合格証明書等 | (任意提出) 日本語教育能力検定試験の合格者の場合は、その証明書を提出すること。(日本語教育能力検定試験を受験していなくても、国際日本専攻日本語教育リカレントコースの受験は可能である。) |
| <input type="checkbox"/> | 検定料(30,000 円) | クレジットカードによる決済を利用すること。ただし、2023 年 5 月 2 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、検定料が不要なので振り込まないこと。 〔クレジットカード決済〕 http://e-apply.jp/e/tufs-admission にアクセスし、「国際日本専攻日本語教育リカレントコース」を選択し、必要な情報を入力すること。 ※e-apply の支払完了画面または支払完了メールを印刷したものを持出すること。 ※代理人が振込を行う場合は、必ず志願者の氏名で振り込むこと。 |
| <input type="checkbox"/> | 国費外国人留学生証明書(該当者のみ) | 2023 年 5 月 2 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であることがわかる国費外国人留学生証明書(原本)を持出すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 本人確認書類(必要な者のみ) | 志願票と証明書等において、改名等のため氏名の記載が異なる場合は、同一人物であることがわかる書類を持出すること。※事前に入試課へ相談することが望ましい。 例) 結婚して氏名が変わった場合→旧氏名と現在氏名の記載がある住民票の写し(原本) |

【提出を要する各種証明書(自身の学歴・学位・成績等を証明する書類】

<出願資格(1)(6)(7)により出願する者>

| | 書類名 | 詳細 |
|--------------------------|-------|---|
| <input type="checkbox"/> | 成績証明書 | ・高等教育/大学(学部レベル)在籍時の成績が全て記載されていること。 ・編入学やダブルディグリー等で複数の高等教育機関に在籍していた者は、正規生として在籍した高等教育機関全ての成績証明書を提出すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 卒業証明書 | ・出願資格の確認に使用するので、志願票の「出願資格」の記載と合致する高等教育機関(学部レベル)のものを提出すること。 ※卒業証書を提出する場合は、6 頁 注意事項 3)のとおり、原本証明の申請を行うこと。 |

<出願資格(2)により出願する者>

| | 書類名 | 詳細 |
|--------------------------|---------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 成績証明書 | ・学位の取得に際し取得した単位の成績証明書全てを提出すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 学位授与証明書 | ・学位記の写し又は学位授与証明書を提出すること。 |

<中国大陸(香港、マカオ、台湾を除く)の大学を卒業した者>

| | 書類名 | 詳細 |
|--------------------------|--------|--|
| <input type="checkbox"/> | 成績証明書 | ・出身大学が発行したものを提出すること。 ・高等教育在籍時全ての成績が記載されていること。 ・編入学やダブルディグリー等で複数の大学に在籍していた、又はしている者は、正規生として在籍した大学(専科も含む)全ての成績証明書を提出すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 教育部学历证 | 中国高等教育学生信息網(CHSI(中国))のウェブサイトで申請する場合は、英語版の教育部学历证 |

| | | |
|---|---------------|--|
| | 書電子注册备案表(英語版) | 書電子注册备案表(Online Verification Report of HEQC)のデータを取得し、印刷したものを提出すること。 なお、中国学籍・学歴認証センター日本代理機構(CHSI(日本))が発行する英語版の学歴認証報告書の原本を代用することを認める。 |
| <input type="checkbox"/> | 学位取得証明書 | ・出身大学が発行した「学士」レベルのものを提出すること。 ※学位記を提出する場合は、6 頁 注意事項 3) のとおり、原本証明の申請を行うこと。 |
| (注 1) 申請・問い合わせ先は、次のとおり。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中国高等教育学生信息網(中国) http://www.chsi.com.cn/ ・中国学籍・学歴認証センター 日本代理機構(日本) http://www.chsi.jp/ | | |
| (注 2) 自学考試(本科)を修了し学位を取得した者の成績証明書および学位取得証明書については、自学考試を実施している機関発行の証明書原本を提出すること。なお、自学考試については、修了見込みでの出願は認めない。 | | |

<上記以外の者>

| | 書類名 | 詳細 |
|--------------------------|----------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 成績証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ・出身大学が発行したものを作成すること。 ・高等教育/大学(学部レベル)1 年次から最新の成績が記載されていること。 ・編入学やダブルディグリー等で複数の高等教育機関に在籍していた、又はしている者は、正規生として在籍した高等教育機関全ての成績証明書を提出すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 卒業証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ・出身大学が発行したものを作成すること。 ※卒業証書を提出する場合は、6 頁 注意事項 3) のとおり、原本証明の申請を行うこと。 ・出願資格の確認に使用するので、志願票の「出願資格」の記載と合致する大学(学部レベル)のものを提出すること。 ・下記「学位取得証明書」欄を参照すること。 |
| <input type="checkbox"/> | 学位取得証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ・既卒の者で、卒業証明書に取得した学位の記載がない場合のみ、提出すること。 ・出身大学が発行した「学士」レベルのものを提出すること。 ※学位記を提出する場合は、6 頁 注意事項 3) のとおり、原本証明の申請を行うこと。 |
| <input type="checkbox"/> | 学士と同等の学位・称号であることの証明書 | <ul style="list-style-type: none"> ・卒業証明書もしくは学位取得証明書に、Bachelor、B.A.、B.S.等の、世界的に使用されている学士レベルの学位の記載がない場合のみ、提出すること。 ・出身大学または大使館において認証・作成された「日本の学士レベルの学位であることの証明書(原本)」を提出すること。 |

(注意事項)

- 1) 出身大学より発行された原本、又は出身大学や大使館・公証所等の公的機関で原本証明もしくは認証されたものを提出すること。
- 2) 各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。
- 3) 本学入試課において原本証明及び各種証明書の返却を希望する場合は、以下の手順で申請すること。

【申請方法】

- 本学入試課に連絡の上、卒業証書や証明書等の原本を窓口へ持参もしくは郵送すること。
- 郵送で手続きを行う場合、返送用封筒を下記の通り用意し同封して郵送すること。なお、郵送に伴う書類の紛失や、返送の遅延などに伴う損害について、本学は一切責任を負わない。
- ①原本証明する書類が入る大きさの返信用封筒を用意する。
 - ②返信用封筒にその書類の重さに応じた簡易書留相当分の切手を貼る。
- <https://www.post.japanpost.jp/send/fee/index.html> (郵便局 Web サイト「料金を計算する」)
- ③あて先(日本国内に限る)を記入する。
- 受付期間：2023 年 3 月 6 日(月)～2023 年 5 月 2 日(火)
 受付時間：月～金曜日(祝日を除く)10 時～12 時及び 13 時～16 時

※本学入試課により厳封を受けた原本証明書類を出願時に提出すること。(開封無効)

※出願期間中に郵送で申請する場合は、出願書類等と併せて申請すること。その際、原本及び各種証明書の返却

を希望する旨を記載したメモを同封すること。また、返却の際に原本を折り曲げてもよい場合は、提出書類のレターパックライトを使用して受験票とともに返却するので、その旨をメモに記載すれば、返信用封筒は不要である。

5. 国費外国人留学生の検定料・入学料について

国費外国人留学生の検定料・入学料については、以下のとおり扱う。

【検定料(5頁参照)】

出願期間最終日の時点で、国費外国人留学生である者の検定料は不徴収とする。

【入学料(9頁参照)】

入学月の初日の時点で、国費外国人留学生である者の入学料は不徴収とする。

なお、該当する者は、以下を必ず確認すること。

- 1) 該当するかは、提出書類である国費外国人留学生証明書の項目「支給期間」を確認すること。
- 2) 入学手続の際は、合格通知書に同封される入学手続書類に記載のとおり対応すること。

6. 障害等のある志願者の事前相談

本学に入学を希望する者で、受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする者は、事前に本学入試課に相談すること。

なお、相談の受付期日後に受験上及び修学上の特別な配慮が必要となった者は、電話等で相談すること。(目次下部「問い合わせ先」参照)

(1) 受付期日 2023年3月31日(金)まで

(2) 相談方法 以下の必要事項を記入し(様式任意)、添付書類とともに(簡易)書留により郵送または窓口へ持参すること。必要な場合は、本学において志願者または関係者等と面談を行う。

[記入事項] ①志願者氏名、年齢、性別 ②連絡先(住所、電話番号、E-mail) ③出身大学、卒業年月
④志望専攻名、コース名、受験科目 ⑤障害等の種類、程度 ⑥受験上希望する措置
⑦修学上希望する措置

[添付書類] 医師の診断書・障害者手帳(写) 等

7. 個人情報の利用について

出願にあたり提供された氏名、住所、電話番号及び入学者選抜の成績等の個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」に基づいて、次のとおり取り扱う。

- (1)出願時に提供された個人情報は、入学者選抜、合格者発表及び入学手続業務に利用する。
- (2)入学者選抜に用いた試験成績等の情報は、個人が特定されない形で、今後の大学教育及び入学者選抜の改善のための検討資料として用いることがある。
- (3)入学者の個人情報は、教務関係(学籍簿の作成、英語学習支援等)、学生支援関係、授業料徴収に関する業務に利用する。
- (4)上記各種業務での個人情報の利用に当たって、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結したうえで、一部の業務を外部の事業者(以下、「受託業者」)に委託することがある。その場合、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、本学が保有する志願者の個人情報の全部又は一部を提供することがある。

8. 入学者選抜方法

- (1) 出願期間 2023年3月6日(月)～5月2日(火)
出願受付後、受験番号及びビデオ通話システムの試行接続と口述試験の日程詳細を電子メールにより通知する。
- (2) 選抜期日 2023年6月初旬～中旬のいずれか1日
本コース(国際日本専攻日本語教育リカレントコース)の志願者に対しては、インターネットを活用したビデオ通話システムによる口述試験を行う。
- (3) 選抜方法 入学者の選抜は、成績証明書、推薦書、研究計画書等の出願書類及び口述試験を総合して行う。
- (4) 合格者発表 2023年6月26日(月) 午前10時00分 本学ホームページ
合格者には、別途入学手続き方法について、電子メールにて通知する。なお、合否結果に関する問合せには一切応じない。

9. 日本語教育歴について(記入例)

現在までの日本語教育の経験を、次の例のように時系列で記入すること。なお、3. 出願資格等【補足説明】に記載のとおり、日本語を母語としない者に対する日本語教育の経験で、1対複数の、同一空間内でのクラス授業に限る。ボランティア、Teaching Assistant や個人教授、ビデオ通話による教育は含めないこと。

(例)

| 日本語教育歴(時系列で記入のこと) | | | | | | | | |
|-------------------|----------|-----------------------|-------|------------|-------------|--|------------|----------------------|
| 氏名 | | ●●●● | | | 20●●年●月●日現在 | | | |
| No. | 年月 | | 機関 | 職位 | 対象 | 担当科目 | 授業内容・教科書など | 週あたりの担当コマ数 1コマの時間 |
| | 学生数 | 日本語のレベル | | | | | | |
| 1 | 2010年4月 | ○○日本語学校 | 非常勤講師 | 日本語能力試験受験者 | 漢字 | ・教科書『Basic漢字500』(凡人社) ・学習者が漢字の意味を類推できるように、漢字の語源から教えた。 ・学習した熟語を使って例文を作らせた。 | 2コマ | |
| | ～ | | | | 中級 | | 1コマ | |
| | 2011年3月 | | | | 20名 | | 60分 | |
| 2 | 2010年10月 | ○○大学 ○○学部 日本語学科 | 非常勤講師 | 日本語学科4年生 | ビジネス日本語 | ・主に会話の授業を担当。日本人向けのマナー講座のビデオを使い、自作のプリントで補いながら、会社で必要になる電話応対等の実践を中心に授業を行っている。 | 2コマ | |
| | ～ | | | | 上級 | | 1コマ | |
| | 現在年月 | | | | 10名 | | 90分 | |
| 3 | 2011年9月 | ○○高校 | 教諭 | 高校1年生～3年生 | 選択日本語 | ・教科書:自作プリント ・地元の地図を日本語で紹介できることをめざした授業。写真に解説をつける練習から始め、修了時には写真を見ながら、説明するというプレゼンテーションを行う。 | 3コマ | |
| | ～ | | | | 初級 | | 1コマ | |
| | 現在年月 | | | | 計60名 | | 50分 | |
| 4 | 年月 | | | | | | コマ | |
| | ～ | | | | | | 1コマ | |
| | 年月 | | | | 名 | | 分 | |
| 5 | 年月 | | | | | | コマ | |
| | 年月 | | | | 名 | | 1コマ | |

10. 入学手続等

(1) 入学手続期間 2023年7月下旬頃

詳細は、2023年6月下旬に通知する。所定の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱う。

(2) 入学料の納付額 282,000円

2023年10月1日以降に日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、入学料の納付は不要である。但し、出願時は日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であったが、2023年10月1日以降の延長が認められなかった者は、入学料の納付が必要となるので注意すること。

なお、入学手続を完了した者については、振り込まれた入学料は原則返金しない。

(3) その他

- ・入学手続きに必要な提出書類及び提出方法については、合格者にあらためて通知する。
- ・授業料は、2023年10月と2024年5月に、それぞれ267,900円を徴収する。
- ・入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料を適用する。
- ・入学時には、上記授業料のほか、学生教育研究災害傷害保険料等の諸経費が必要となる。
- ・官公庁・会社・学校等に在職のまま入学する者は、所属長の発行する入学承諾書(様式任意)を入学手続き時に提出すること。
- ・合格者のうち、「留学」の査証(ビザ)を取得する者は、早めに留学生課留学生教育係まで問い合わせること。
(Tel: 042-330-5184 E-mail: ryugakusei-kyouiku@tufs.ac.jp)

11. 注意事項

(1) 本コース(国際日本専攻日本語教育リカレントコース)の標準修業年限は1年である。

(2) 提出書類に偽りの記載又は隠した事実があったときは、入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 入学手続を完了した者が入学を辞退する場合は、2023年9月29日(金)までに、入学辞退届(本学所定様式)を本学入試課に提出しなければならない。入学辞退届を提出しない場合には、2023年10月以降学籍が作成され、授業料納付の義務が発生するなどの問題が生じるので早めに届け出ること。

※入学辞退届については、早めに本学入試課へ連絡し、入手すること。